

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 医師の働き方改革、「支援検討」

— 羽生田副大臣 —

厚生労働省の羽生田俊副大臣(参院議員)は、メディファクスの取材で、働き方改革に伴う医療機関の経費増などへの対応について「(今後改革に向けて)実際に動き出した時にどういふところでどれだけの支援が必要なのか、具体的に出てくる。それにしっかりと対応する方向になるだろう」と述べた。準備状況を見た上で、支援策を検討していく考えだ。

今年は、来年4月から始まる医師の時間外・休日労働時間の上限規制に向け、各医療機関が準備を進める重要な1年になる。羽生田副大臣は医師の労働時間の把握などが徐々に進んできたとの認識を示し、引き続き医療機関の取り組みを支援していくと表明した。医師のタスクシフト・シェアに向けては、「医師事務作業補助体制加算」の充実が効果的だったとの認識を示した。

地域医療に与える影響を最小限にとどめることも重要だと強調。「影響をいかに少なくできるか、地域ごとに話し合い、対応を考えてもらわなければならない」と求めた。地域

で2次救急を担う病院は、大学病院などから医師派遣を受けているケースが多い。働き方改革で派遣が滞れば、地域の救急医療などに影響が出る可能性もあると懸念を示した。

医師派遣に当たって重要な宿日直許可については、昨年4月、厚労省が医療機関向けの相談窓口を設置した。こうした取り組みなどを通じて許可の取得が一定程度進んできたとし、「良い方向に進んでいる」と話した。

●省を挙げて「コロナ対応」

副大臣就任から約4カ月が経過した。「厚労省の所管は国民生活に直結しているものばかりだ。国民のために何ができるかを考え、省を挙げてやらないといけないと感じている」と力を込めた。引き続き省全体で取り組む課題の一つに、新型コロナウイルスへの対応を挙げた。コロナは感染力が強く、季節性インフルエンザとは特徴が異なるとし、「今後、どういう変異をするか予測がつかない。そういうことを見ながら対応を考えないといけない難しい面もある」と指摘した。

●産業医、チームによる活動の「要」

メンタルヘルス対策や、治療・仕事の両立などで重要性が高まっている産業医の在り方にも言及した。保健師や看護師、職場の衛生管理者などがチームで活動することが重要だとし、要となるのが産業医だと期待を寄せた。産業保健活動の展開が難しい中小企業の事業場は、地域産業保健センターなどを通して支援していく方針を示した。

政府全体のテーマとなっている全世代型社会保障の構築に向けては、「全体でお互いに支え合うコンセプトの下で見直していくことが必要だ」と述べた。 【メディファクス】

■ 医療機能情報提供、項目改正へ

— 厚労省 —

厚生労働省の「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」（座長＝尾形裕也・九州大名誉教授）は1月12日、医療機能情報提供制度の報告項目の改正について議論した。第8次医療計画から医療安全対策の新たな項目を盛り込む方向となっているため、厚労省医政局は、報告項目に「医療安全における医療機関の連携による評価の実施の有無」などを追加する案を提示。大筋で了承を得た。年度内に告示を改正し、来年1月から新項目に基づく報告の受け付けを始める予定だ。

同制度は、医療機関を適切に選択するために、必要な情報を国民に提供する仕組み。病院や診療所、助産所などに医療機能情報の報告を義務付け、都道府県が情報を集約・公表している。

● 6項目の改正を提案

今回、厚労省は①一般不妊治療・生殖補助医療②オンライン資格確認により取得した診療情報を活用した診療③電子処方箋の発行④人員配置（医師少数区域経験認定医師）⑤人員配置（救急救命士、管理栄養士、栄養士）⑥医療安全対策一の6項目の改正を提案した。

黒瀬巖構成員（日医常任理事）は、改正案におおむね賛成した。その上で、提供サービスの報告項目に医師少数区域経験認定医師の人数を追加するとした④の改正案などは、患者にとって分かりづらいと指摘。「制度の本来の目的である住民や患者に対して、できるだけ分かりやすいシンプルな形で情報提供するという視点が大切だ」と述べた。

● かかりつけ関連「国会の議論踏まえ検討」

報告項目の見直しは、政府が進める「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」でも焦点になる。しかし、この日の検討会では、かかりつけ医機能に関する議論はなかった。

厚労省は通常国会に、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」に必要な関連法案を提出する構えだ。このため、医政局は「具体的にどのように(かかりつけ医機能に関する)医療機能情報提供制度の報告項目を見直していくかは、国会における議論などを踏まえながら検討していく」と説明した。かかりつけ医機能に関する項目の見直しは、この検討会以外の会議体で議論する可能性もある。

● 医療広告規制、「第2版」を近く公表へ

また検討会では、「医療広告規制におけるウェブサイトの事例解説書」の第2版案についても了承した。広告を禁止する事例として、新たに「院長が自らが受けた治療について、施術内容や効果を記載している事例」などを盛り込んだ。検討会での議論を踏まえ、厚労省は更新した解説書を近く公表する予定だ。

【メディファクス】

■ 中医協・給付費分科会、意見交換

— 3月以降、3回程度 —

厚生労働省は2024年度トリプル改定に向け、中医協と介護給付費分科会の委員による意見交換会を開く。医療・介護・障害福祉にまたがるテーマを中心に、今後の課題や方向性について認識を共有するのが目的だ。報酬に関する具体的な方針は決めない。3月以降、3回程度の開催を予定する。1月16日の介護給付費分

科会、18日の中医協総会で開催を報告する。

●「医療・介護・障害サービスの連携」

懇談会で視野に入れる大きな課題は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた今後の健康危機管理や、高齢者人口がピークを迎える2040年問題だ。

より具体的には、▽地域包括ケアのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携▽高齢者施設・障害者施設での医療▽認知症▽リハビリテーション・口腔・栄養▽人生の最終段階における医療・介護▽訪問看護—といったテーマの議論を想定している。複数の施設・職種が関わる問題が多い。

懇談会のメンバーは、中医協会長、介護給付費分科会長のほか、選出された委員で構成する。事務局は、中医協を担当する保険局と、介護給付費分科会を担当する老健局が共同で担う。懇談会で出た意見は、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにも報告する。

●17年にも同様の意見交換

18年度トリプル改定に向けた議論でも、17年に「医療と介護の連携に関する意見交換」を2回開いた経緯がある。中医協と介護給付費分科会の委員が出席し、医療・介護連携のほか、看取り、訪問看護、リハビリテーションなどを議論した。 【メディファクス】

■ コロナ対策で「ハイリスク者に重点」

— 松野官房長官 —

松野博一官房長官は1月13日の会見で、新型コロナウイルスについて、「ハイリスク者に重点を置いた対策に取り組んでいく」と述べた。国から都道府県に検査キットを配布し、

高齢者施設などの従事者に対する集中的な検査を支援する。

松野氏は、新規感染者数や重症者数、病床使用率が「増加傾向にあり、それぞれ高い水準」と説明。死亡者数についても「増加傾向が継続し、これまでの最高値を超える状況が続いている」とし、「80歳台以上の高齢者が占める割合が引き続き高くなっている」との認識を示した。

年末年始に検査件数が減少することや3連休の影響を念頭に、今後の感染状況を「引き続き注視していく必要がある」と述べた。

【メディファクス】

■ 46都道府県でインフル流行

— 23年第1週、前週の倍以上に —
厚生労働省は1月13日、2023年第1（1月2～8日）のインフルエンザ発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は4.73となり、前週（2.05）から大幅に増えた。患者報告の総数は2万3139人となり、前週（9768人）から、倍以上に増加した。都道府県別に定点当たり報告数を見ると、山形を除く46都道府県が流行開始の目安である1.00を上回っている状況だ。

定点当たり報告数が最も多いのは沖縄で17.77。次いで宮崎が12.37、佐賀が10.08、福岡が9.62となった。

患者報告数が最も多いのは大阪で2462人。福岡1895人、東京1460人、神奈川1379人と大都市部で多くの患者報告があった。

学校関連施設については、学級閉鎖が1施設となり、前週から横ばいだった。休校・学年閉鎖をした施設はなかった。 【メディファクス】